8月分 No.3O

件 名	小水力発電事業の推進について
受付日	令和7年8月28日
ご意見・ご提案 の概要	昨今の状況をみても電気自動車や気候変動による猛暑などで電力需要のさらなる増大は否めない。そこで、岐阜県ならではの事業として、小水力発電を推進してはどうか。岐阜県は飛山農水の地として、河川や用水路が至る所に巡らされており、各地に小水力発電を少しずつでも設置すれば、かなりの電力を補えると思う。 岐阜県ならではの政策として、本腰を入れて検討すれば、未来のクリーン電力需要に一役買えるのではないか。
県の考え方	本県の包蔵水力は全国 1 位であるなど、全国有数の豊富な水資源を有しており、これまで、県営ダムや農業水利施設などを利用した小水力発電の設置に取り組んできました。 県管理ダムの阿多岐ダム及び丹生川ダムにおいて、平成27、28年にダムの放流水を活用した小水力発電の運用を開始しております。また、建設中の内ケ谷ダムにおいても、ダム完成後に小水力発電の運用を開始する予定であり、県有施設に対する再生可能エネルギーの導入の推進に努めてまいります。 農業水利施設を活用した小水力発電については、可能地調査により、現時点で19箇所の発電所が稼働しております。施設の適正な運営に向け支援を行っています。 今後も、小水力発電など、地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出拡大に取り組んでまいります。
担当課	環境エネルギー生活部 省エネ・再エネ社会推進課 農政部 農地整備課 県土整備部 河川課